

# 緊急事態宣言の解除に際して

平素は当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスによる京都府に出されていた緊急事態宣言が5/21日をもって解除されました。

緊急事態宣言解除に伴い休業しておりました

ジュニアスクールを6月期分より再開いたします。

(各曜日開始日が異なりますのでスクールカレンダーをご確認下さい。)

レンタルコートに関しましては6月より予約を開始いたします。

休業期間中の未受講スクール分の対応につきましては無期限レッスンチケットを配布します。通常営業に戻った折に振り替えていただくか、別途振替レッスンを開催しようと考えております。

生徒の皆様にはご迷惑お掛け致しますがご理解ご協力を宜しくお願い致します。

ホワイティインドアテニススクール